

組織目標評価報告書（平成29年度）

部局名：

大学院法務研究科

部局長名：

神例康博

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
①教育領域	
①-1 目標	①-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組
<p>①教育の実施体制 平成28年度も、司法試験の合格実績の向上を意識した教育体制の構築を目指す。とりわけ、九州大学法科大学院との包括的教育連携協定に基づく科目間FDを組織的に確実に実行していく。また、成績の振るわない学生に対する執行部による個別面談をきめ細かく行い(ポートフォリオの作成と活用)、課外学習プログラムの充実と個別指導の徹底を図る。さらに、引き続き、教員相互の授業参観や外部の専門家を交えた意見交換会などの充実を図り、教員のスキルアップを図る。</p> <p>②教育方法・内容について 法科大学院の教育内容に関する指針である「コアカリキュラム」に即した教育を実践しつつ、教育内容のさらなる改善を図る。同時に、「共通到達度確認試験」の導入や司法試験短答式試験科目の減少など、状況の変化に対応した教育内容の改善を図るため、岡山大学法科大学院における「コアカリキュラム」について、平成28年度に引き続き、見直しを行う。</p> <p>③教育成果 教育の成果は、最終的には司法試験の合格状況で計測されることになるが、各学年の単年度の成果については、授業評価アンケート、単位履修状況、学生との個別面談等によって検証する。</p> <p>④学生支援 経済的支援については、金光奨学奨励金制度のほか、法曹養成支援授業料免除制度、金光法曹養成奨学金制度、貸与制の法科大学院奨学金制度などを有効に活用することにより、勉学の一層の支援を目指す。学習支援については、課外学習の充実を一層図ること、支援を強化していく。たとえば、専任教員による課外授業の他、TA制度を積極的に活用することで下級生の学習を支援しつつ、TA自身の学習をも支援していく。さらに、これまでと同様、司法試験受験直後の修了生やOB・OG法曹による学習指導の充実を図っていく。</p> <p>⑤国際共同による教育の状況 平成30年度までが法科大学院の集中的改革期間と位置づけられていることから、この間は、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において高い評価を得た取組(法曹人材還元ルートの確立及び先導的法学養成システムの構築)の充実及び司法試験の合格実績の向上を最優先とする教育(とりわけ、九州大学法科大学院との教育連携の実施)を展開せざるを得ず、国際共同による教育に取り組むことは難しい状況にある。</p> <p>⑥外国人留学生の受け入れ 専門職大学院としての性格上、外国人留学生の受け入れは想定していない。</p>	<p>①教育の実施体制 前年度に引き続き、司法試験の合格実績の向上を意識した教育体制の構築を目指して、法学未修者のフォローアップ体制の強化と充実を図った。具体的には、非法学系学部・学科の出身者を対象とした課外学習体制を強化し、非法学系学部・学科出身者で一定の成績を取めているものをチューターとするゼミを企画したほか、法律論文の書き方を導入から教えるゼミを開講し、法学未修者の底上げを図った。さらに、平成28年度からの新カリキュラムについて、前年度に引き続き、学生面談等を通して課題の発見に努めた。また、研究科長と教務委員長による個別面談を3期にわたって実施し、個々の学生が抱える学習上の問題点を個別に把握し、それを課外ゼミの新設や実施に反映させた。個別面談については、面談記録を学生ごとに整理し、問題点の解消が進んでいるかどうかを絶えず検証した。さらに、外部専門家による授業参観とそれを踏まえた意見交換会(FD)を前後期それぞれ2回実施し、教育のスキルアップを図った。</p> <p>②教育方法及び内容 岡山弁護士会と連携して、教育方法の改善を目的とする授業参観及び参観後の意見交換会を実施した。また、九州大学法科大学院との間で、法律基本科目について「科目間FD」を実施し、連携協議会と共同FDを通して課題の改善に向けた協議を進めた。九州大学との教育連携は、「平成30年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」においても高い評価を戴いた。</p> <p>③教育成果 平成29年度司法試験では、法学未修者4名(現役合格2名)、法学既修者5名(現役合格2名)の合計9名の合格者を輩出した。合格率の全国順位は第22位(予備試験を含む)であり、昨年より3ポイント減少した(募集停止校を除く順位は第19位である)。受験生に占める過年度修了生の割合が高い状況が続いていることもあり、法学未修者の合格率は全国平均をわずかに下回ったが、平成29年度司法試験における、平成27年度修了生及び平成28年度修了生の累積合格率では、全法科大学院の中で第8位に位置するなど、一定の成果を上げた。授業評価アンケートの評価結果もおおむね良好であり、学生との個別面談においても、研究科の教育的取組に対しては満足度が高いと受け止めている。</p> <p>④学生支援 経済的支援については、平成25年度より整備した金光奨学奨励金制度のほか、法曹養成支援授業料免除制度、平成26年度新設の金光法曹養成奨学金制度、貸与制の法科大学院奨学金制度などをとおして、在学生の勉学を支援した。学習支援については、上記のように、課外学習の充実を一層図り、支援を強化した。さらに、これまでと同様、司法試験受験直後の修了生やOB・OG法曹による課外ゼミを実施し、学習指導の充実を図った。</p>
①-2 全学の組織目標との関連	①-2 大学全体への貢献
<p>教育研究の効率的・効率的な「質の向上」に資するために、教育研究組織を不断に見直し、教育研究機能のさらなる強化を図るといふ「平成29年度組織目標」を受けて、法曹養成に特化した専門職大学院の課題を自覚し、地域中核的法科大学院としての教育機能を強化することに留意した。</p>	<p>「平成30年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において配分率120.0%を達成し、岡山大学に対する社会的評価を高めることに貢献した。配分率でいうと申請大学41校中第8位であり、国立大学では、神戸大、京大、東大に次ぐ評価であり(一橋大と同順位)、旧帝大である北大、東北大、名古屋大、大阪大、九州大を上回った。</p>
①-3 目標とする(重要視する)客観的指標	①-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況
<p>司法試験試験合格率及び授業評価アンケートにおける学生の授業満足度と成績状況(その相関)を重視する。</p>	<p>平成29年度司法試験における合格率の全国順位は第22位(予備試験を含む)であり、昨年より3ポイント減少したものの、募集停止校を除けば昨年度と同順位であり、上位校のほとんどが法学既修者を主体とする法科大学院である中、法学未修者を主体とする法科大学院として、一定の成績を取めたものと受け止めている。受験生に占める過年度修了生の割合が高い状況が続いていることもあり、法学未修者の合格率は全国平均をわずかに下回ったが、平成29年度司法試験における、平成27年度修了生及び平成28年度修了生の累積合格率では、全法科大学院の中で第8位に位置するなど、一定の成果を上げた。</p>
②研究領域	
②-1 目標	②-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組
<p>①研究水準及び研究成果等について 各教員が大学機関誌などを通じて、研究成果を公表する。また、科研費の取得状況や、共同研究への参加状況なども確認し、各教員の研究活動を把握することに努める。</p> <p>②研究実施体制等の整備について 弁護士研修センター所管の研究会のうち、企業法実務研究会、権利擁護研究会の研究活動を充実させるとともに、本研究科の機関誌(「臨床法務研究」)の継続的な2回発行を目指す。</p> <p>③国際共同による研究の状況について 平成30年度までが法科大学院の集中的改革期間と位置づけられていることから、この間は、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において高い評価を得た取組(法曹人材還元ルートの確立及び先導的法学養成システムの構築)の充実及び司法試験の合格実績の向上を最優先とする教育(とりわけ、九州大学法科大学院との教育連携の実施)を展開せざるを得ず、研究科自体の取組として、国際共同による研究に取り組むことは難しい状況にある。</p> <p>④女性・外国人研究者の受入状況について 弁護士研修センターを通じた研究活動において、外部の女性実務家及び研究者の招聘を促進・実現していきたい。また、講演会等の機会において、外国人研究者を招聘しない受け入れの可能性を模索する。</p> <p>⑤外国研究機関における研究従事状況について 研究科所属の教員が国外での研修、シンポジウムへの参加の機会を得たときは、研究科として出張を全面的に支援する。</p>	<p>①研究水準及び研究成果等について 法科大学院を取り巻く環境が年を追って厳しくなり、それとともに、研究時間の確保は一層困難となっているが、本年度も、各教員は岡山大学法学会雑誌、臨床法務研究といった学内紀要のほか、商業雑誌、単行本への論文執筆をとおして、一定の研究成果を取めた。</p> <p>②研究実施体制等の整備について 本研究科の機関誌(「臨床法務研究」)については、当初の計画どおり、第19号、第20号の2号を刊行した。また、弁護士研修センター(OATC)が主催する研究会については、行政法実務研究会を計10回開催したほか、権利擁護研究会を1回開催した。</p>
②-2 全学の組織目標との関連	②-2 大学全体への貢献
<p>研究大学(岡山大学)の構築に向けて、教員各自の研究活動を活性化することはもちろんであるが、部局として、教育研究の効率的・効率的な「質の向上」に資するために、教育研究組織を不断に見直し、教育研究機能のさらなる強化を図るといふ「平成29年度組織目標」を受けて、また、地域社会との関係強化を目指す各種目標との整合性を意識しつつ、弁護士研修センターの機能を強化し地域社会のシンクタンク機能を十分に発揮できるよう、研究機能を強化することに留意した。</p>	<p>弁護士研修センターが所管する行政法実務研究会、権利擁護研究会では、地域の関係機関との共同研究体制を構築し、地域のシンクタンクとしての機能を発揮し、地域の中核的国立大学としての岡山大学の価値を高めることに貢献している。</p>
②-3 目標とする(重要視する)客観的指標	②-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況
<p>科研費の申請状況、本研究科機関誌の発刊状況、OATC所管の各種研究会の開催状況などを指標とする。</p>	<p>本研究科が発行する機関誌「臨床法務研究」には、継続して、本研究科の教員が寄稿している。なお、第19号には、本研究科専任教員の論考を含め、論説1本、組織内弁護士研修講義録1本、特集論文3本が掲載され、第20号には、論説2本、組織内弁護士研修講義録1本、特集論文6本、がそれぞれ掲載されている。このほか、『法学教室』『別冊ジュリスト』といった定評のある商業誌に、本研究科の複数の教員が寄稿している。</p>

③社会貢献(診療を含む)領域	
③-1 目標	③-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組
<p>①地域社会との連携、社会貢献について これまでに引き続き、弁護士研修センター(OATC)の活動強化を通じて、地域社会との連携、社会貢献を図っている。具体的には、①OATCによる自治体、企業、病院などへの組織内弁護士の派遣と法曹継続教育の強化、②法務担当者研修会等の継続的な実施による地域企業等の活動支援の強化、③OATC所管の各種研究会の充実を通じた地域のシンクタンクとしての機能強化を図る。また、④日本組織内弁護士協会(JILA)中国四国支部が設置されたことを承けて、同協会との連携強化を図る。</p> <p>②国際交流・協力について 地域企業の海外展開へ対応できる体制の構築を目指して、研修会等の開催可能性を検討する。</p>	<p>地域社会との連携、社会貢献については、OATC(弁護士研修センター)の活動をとおり、一定の成果を得た。</p> <p>①OATCによる自治体、企業、病院などへの組織内弁護士の派遣と法曹継続教育の強化 平成29年度の司法試験受験者のうち、短答式試験の結果を踏まえて進路変更を申し出た者について、企業の法務担当者としての就職を仲介し、平成29年9月の採用を実現した。 また、平成29年12月に司法修習を終えた修了生から2名を県内企業に組織内弁護士として送り出した。</p> <p>②法務担当者研修等による地域企業等の活動支援の強化 平成29年9月より30年3月まで、地域企業の法務担当者を対象とした「法務担当者養成基礎研修」(全10回)、組織内弁護士を含む法曹を対象とした「組織内弁護士研修」(全4回)を実施し、地域貢献を実現した。</p> <p>③OATCが実施する各種研究会の活動を通じた地域関係者支援の強化 行政法実務研究会及び権利擁護研究会を開催し、行政法実務、医療福祉分野における地域関係者支援を行った。</p>
③-2 全学の組織目標との関連	③-2 大学全体への貢献
<p>おがやま地域発展協議体等を通じた積極的な事業展開を目指す大学全体の組織目標を承けて、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」を教育理念とする部局として、これまで同様、地域自治体、企業、経済団体等との関係を密にしながら、各種研究会、研修会等を通じて、積極的に地域貢献を果たすことに留意した。</p>	<p>組織内弁護士研修、法務担当者養成基礎研修などの研修活動(リカレント教育)をとおり、地域に優れた人材の教育にも貢献しており、地域の中核的国立大学としての岡山大学の価値を高めることに貢献している。</p>
③-3 目標とする(重要視する)客観的指標	③-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況
<p>OATC研究会の実施状況と参加者数、各種研修会の実施状況と参加者数、組織内弁護士、法務担当者の派遣状況などを指標とする。</p>	<p>平成29年4月から平成30年3月の間、研究会活動については、「行政法実務研究会」を計5回実施し、合計167名の参加者を得るとともに、「権利擁護研究会」を1回開催し、16名の参加者を得た。研修活動については、「組織内弁護士研修」を4回開催し、合計50名の参加者を得、「法務担当者養成基礎研修」は、10回開催し、合計155名の参加者を得た。さらに、平成29年度には、地元経済界と連携して、あらたに「法務担当者応用研修」を実施し、3名の参加者を得た。</p>
④管理運営領域	
④-1 目標	④-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組
<p>①部局運営体制の改善強化について 執行部を中心とする運営体制を維持しつつ、教務委員会、入試委員会の双方について、副委員長の機能強化を含めた、効率的な組織運営体制の構築を目指す。</p> <p>②部局組織の活性化について 九州大学法科大学院との教育連携及び香川大学法学部との教育連携を軌道に乗せることで、中国四国地区における中核的法科大学院としての機能を高めることを目指す。</p> <p>③ダイバーシティの推進(女性教員・外国人教員比率・次世代育成支援等)について 子育て世代の教員については、引き続き、委員負担等において配慮を行う。女性教員全体の研究支援のあり方を検討していく。</p> <p>④効率的・戦略的な予算配分・執行について 「平成30年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において、平成29年度プログラムに引き続き、配分率100%以上を目指す。それに向けて、平成29年度の取組においても、平成29年度プログラムの実現に向けた取組に対し重点的に予算を配分し、執行する。</p> <p>⑤安全衛生に対する配慮について 教職員に対する安全衛生講習会の実施を検討し、実現を目指す。</p> <p>⑥法令遵守の徹底について 教授会において、前期及び後期にそれぞれ、コンプライアンス研修を行い、法令遵守の徹底を図る。</p>	<p>①部局運営体制の改善強化について 執行部を中心とする運営体制を維持しつつ、効率的な組織運営を行った。また、広報活動の機能が教務委員会と入試委員会に分かれていたことから、広報委員会を新たに設け、横断的で効率的な広報活動が実施できるよう、整備した。</p> <p>②部局組織の活性化について 九州大学法科大学院とは、継続的に連携協議会を開き、教育方法の改善等に向けた取組を行った。また、香川大学法学部とは、平成29年度に行った連携授業を踏まえ、平成30年度以降の取組強化に向けて、連携協議会を開催した。</p> <p>③ダイバーシティの推進(女性教員・外国人教員比率・次世代育成支援等)について 子育て世代の教員については、引き続き、授業負担、委員負担等において配慮を行った。</p> <p>④効率的・戦略的な予算配分・執行について 「平成30年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において、平成29年度プログラムに引き続き、配分率100%以上を実現した。</p> <p>⑤安全衛生に対する配慮について 安全衛生については、教授等での意識喚起を行った。安全衛生講習会については、講習会という形式での開催の必要を認めなかったため、開催をしていない。</p> <p>⑥法令遵守の徹底について 教授会において、前期及び後期にそれぞれ、コンプライアンス研修を行い、法令遵守の徹底を図った。</p>
④-2 全学の組織目標との関連	④-2 大学全体への貢献
<p>パフォーマンス機能・運営体制等の強化、ダイバーシティの推進など、個別に掲げられた組織目標を示現できる管理運営体制を構築することに留意するとともに、教育、研究、地域貢献のそれぞれの領域において、個々の組織目標を確実に達成できる管理運営体制を構築することに留意した。</p>	<p>「平成30年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において、平成29年度プログラムに引き続き、配分率100%以上を実現した。配分率の順位では、国立大学では、神戸大、東京大、京都大に続き、一橋大と並び4位であり、岡山大学の外部評価を高めることに貢献している。</p>
④-3 目標とする(重要視する)客観的指標	④-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況
<p>予算執行・経費節減の状況、コンプライアンス研修等の実施状況を指標とする。</p>	
【総括記述欄】	
<p>教育領域及び社会貢献の分野では、自己評価に示した成果を取めたものと受け止めている。なお、教育領域については、平成29年度の司法試験において、順位、未修者合格率のそれぞれについて昨年度の成績をわずかに下回った。平成30年度司法試験までは、本研究科からの受験者に占める過年度修了生の割合が高い状況と見られることから、平成30年度司法試験でも苦しい状況が続くと予想されるが、過年度修了生のフォローアップにも一層力を入れていきたい。九州大学法科大学院の間では、科目間FD及び大学間共同FDを継続して実施した。さらに充実した教育体制の確立を目指したい。</p> <p>研究領域については、部局の性格上、個々の教員に十分な研究環境を提供できていない状況にあり、もっぱら個々人の創意工夫に負うところが大きい。国外留学については、その機会を提供できない状況である。引き続き、中長期的な課題と受け止めざるを得ないが、サバティカル研修制度の整備も含め、改善を図ってきたい。</p> <p>管理・運営面については、執行部を中心に、上手く機能している。「平成30年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において、平成29年度プログラムに引き続き、配分率100%以上を実現したことは、特筆すべき成果といえる。他方、委員会運営において、全学委員の多くを兼務で対応せざるを得ない状況にあり、教員の負担が大きい状況が続いている。委員会内での役割分担を見直すなど、負担の公平を図りつつ、引き続き、効率的な組織運営を心がけたい。他方、ダイバーシティの推進については、子育て世代の女性教員については、授業時間割の編成などにおいて、組織的に最大限の配慮を行った。</p>	